豊中市消費者教育推進計画
令和３年度(2021 年度)年次報告

～学び、考え、行動する消費者を育み、
消費者市民社会の構築をめざします～

令和４年(2022 年)9 月

豊　中　市

本報告書について

本市では、平成30年（2018年）３月に策定しました「豊中市消費者教育推進計画」に基づき、消費者教育を推進することにより「学び、考え、行動する消費者を育み、消費者市民社会の構築」をめざしています。

本報告書は、令和３年度（2021年度）の市の消費者教育に関する取組み等についてとりまとめたもので、消費者教育推進計画の目標達成に向け、消費者教育に関する取組み状況を把握・点検し、評価・見直しを行っていくものです。

目　　　　次

本編 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第１章　消費者教育推進計画の基本的な考え方と取組みの方向、体系・ 1

１．消費者教育推進計画の基本的な考え方と取組みの方向 ・・・・・・・・・・・ 2

２．消費者教育推進計画の取組み体系 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第２章　令和３年度の消費者教育関連事業の取組み状況・・・・・・・・・ 4

１．取組み状況の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

（１）多様な場における取組み ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

（２）消費者の特性に配慮した取組み ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

２．取組み状況の傾向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

（１）消費者教育が育むべき領域及びライフステージ別取組み状況 ・・・・・ 9

（２）主な消費者教育関連事業の体系図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

３．連携・協働の取組み状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

４．取組み状況まとめ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

５．令和４年度以降の取組み ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

資料編 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

１．令和３年度の消費者教育関連事業一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

２．令和２年度の消費者教育にかかる連携･協働の取組み状況（実績） ・・・・ 31

３．参考資料／用語解説（50 音順） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

第１章　消費者教育推進計画の基本的な考え方と取組みの方向、体系

１．消費者教育推進計画の基本的な考え方と取組みの方向

豊中市消費者教育推進計画

昨今、キャッシュレス化や民法の 120 年ぶりの大改正、成年年齢の引き下げ*など商取引形態等が急速に変わろうとしており、また、高齢者を狙った詐欺トラブルが多発したり、環境等に配慮した消費活動が求められるなど、消費者を取り巻く環境が大きく変化しています。こうしたことに消費者が対応するためには、消費者教育*の推進が求められています。

そこで、本市では、平成 30 年（2018 年）３月に、これまでの市の消費者教育の取組みを体系的に整理し、市民や事業者、関係機関等と総合的かつ一体的に推進していくことを目的に、豊中市消費者教育推進計画を策定しました。

同計画では、平成 30 年度(2018 年度)から令和 9 年度(2027 年度)までの 10 年間を計画期間とし、めざすべき姿として「学び、考え、行動する消費者を育み、消費者市民社会*の構築をめざす」ことを掲げています。

また、重点取組みとして、18 歳前後の若者世代への消費者教育や高齢者世代への消費者教育の推進、各種相談･支援窓口や関係機関等との連携･協働の充実を図っていきます。

＊の下線の用語は、資料編（P32）で解説しています。

※ 消費者教育推進計画は、ホームページで詳しくご覧いただけます。
https:///www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/roudou/shohi/shouhikeikaku.html

※消費者教育が育むべき力

①消費者市民社会の構築に関する領域

消費者市民社会の実現に向け、適切な商品・サービスを選択し、消費生活に関する課題解決のために行動できる力を身に付けること

なお、消費者市民社会とは、消費者がお互いの違いを大事にしながら、地球のことや社会のこと、将来世代のことを考えて行動することで、公正で持続可能な社会をつくっていくような社会

②商品やサービス等の安全に関する領域

商品やサービス等の情報収集に努め、内在する危険を予見・回避し、適切に行動できる力を身に付けること。商品等のラベルやマーク、説明書等を理解して行動するなど

③生活の管理と契約に関する領域

契約の意味を正しく理解し、トラブルの回避や対処、収支バランスを考えた金銭管理等ができる力を身に付けること

④情報とメディアに関する領域

情報収集・発信により消費生活の向上に役立て、メディア等をうのみにせず、様々な情報を読み解き活用できる力を身に付けること

消費者教育推進計画の基本的な考え方と取組みの方向

＜めざすべき姿＞

学び、考え、行動する消費者を育み、消費者市民社会の構築をめざします。

消費者被害を未然に防止するための啓発･注意喚起の取組みと消費者市民社会構築に向けた消費者教育を進めます。

体系的推進の取組みの方向

消費者教育が育むべき力※を次の４つの領域に区分し、消費者教育を推進します。

①消費者市民社会の構築に関する領域　③生活の管理と契約に関する領域
②商品やサービス等の安全に関する領域　④情報とメディアに関する領域

多様な場における取組みの方向

学校（就学前、小学校・中学校･高等学校、大学等）や地域、家庭、職域といった多様な場における消費者教育を進めていきます。

消費者の特性に配慮した取組みの方向

高齢や病気･障害等により判断力が不十分になっていることや、外国からの移住等による消費生活情報の不足により被害に遭いやすい人等に対して、消費者教育を進めていきます。

多様な主体との連携･協働

①国、大阪府等　②消費者行政と他の専門行政　③市と消費者団体、事業者団体等と連携･協働し進めていきます。

重点取組み

・各種相談･支援窓口や関係機関等との連携･協働の充実
・65歳以上の高齢者世代への消費者教育の推進
・18歳前後の若者世代への消費者教育の推進

推進体制

「豊中市消費者教育推進計画連絡会議」を設置し、消費者教育推進計画の進捗状況を確認・情報共有を行い、その結果を消費生活審議会において点検・評価し、PDCA（計画・実施・点検・改善）サイクル*により推進していきます。

２．消費者教育推進計画の取組み体系

（１）　多様な場における取組み

① 学校(就学前、小学校・中学校、高等学校、大学等)における取組み

学校等への出前教室や消費生活情報の提供など

・消費者教育用副読本「くらしのノート」を活用した小学生及び中学生向けの出前教室の実施

(拡充取組み)

・高校･大学等への消費生活情報の提供等の実施

(重点･継続取組み)など

② 地域における取組み

地域への出前講座や消費生活情報の提供など

・自治会などの地域へ出向く移動消費者教室「くらしのひろば」の実施(重点･拡充取組み)
など

③ 家庭における取組み

冊子の発行やホームページ等の消費生活情報の提供など

・消費者被害の早期発見や予防と拡大防止のため、「くらしの安心メール」の配信や消費生活情報紙「くらしの情報」の配布など

「くらしの安心メール登録」➡

④ 職域における取組み

消費者に配慮した事業活動や従業員教育への消費生活情報の提供など

・介護保険事業者連絡会等の事業者の取組みへの消費生活情報の提供(拡充重点取組み)など

（２）消費者の特性に配慮した取組み

高齢者等への各種相談・支援窓口等で消費生活情報の提供・共有など

・消費者安全確保地域協議会や特殊詐欺被害防止対策連絡会議等との連携･協働

第２章　令和３年度の消費者教育関連事業の取組み状況

１．取組み状況の概要

令和3年度(2021年度)の市における消費者教育の取組みは、資料編「１．令和3年度の消費者教育関連事業一覧」（P17～P30参照）のとおりでした。

これらの取組みのうち、重点取組みである18歳前後の若者世代に対する消費者教育として、令和４年（2022年）４月に成年年齢が18歳に引き下げられることに備え、広報紙による周知・啓発を行うとともに、高校生向けDVD「しっかり学ぼう！ネットと契約～18歳成人に向けて～」を作成し、市内全ての高等学校11校に配布しました。また、府立豊島高等学校の1・2年生約560人を対象に、消費者教育出前講座「成年年齢が18歳に！契約について学ぼう！」を開催しました。65歳以上の高齢者世代への重点取組みとして、「特殊詐欺被害防止セミナー」を開催し、簡易型自動録音機を無料で配布しました。また特殊詐欺被害のリスクがより高い市民に対して、警察と連携して被害防止対策機器を無料で貸与する事業を実施しました。

関係課等との連携･協働の充実に関する重点取組みとして、最近の悪質商法の事例などを紹介するチラシを自治会を通じて配布したほか、子どもの発達とともに起こりやすい事故をまとめた「乳幼児の事故防止ガイド」を作成し、関連部局と連携して子育て世代を中心に配布するなどの取組みを行いました。

（１）多様な場における取組み

① 学校（就学前、小学校・中学校・高等学校、大学等）における取組み

（ⅰ）就学前

就学前は、幼児の身近な大人の影響が大きいため、保護者や先生向けに働きかけが重要であり、子どもの事故や食育等に関する情報について発信しました。

食品ロス削減絵本をこども園や地域のイベント、フードドライブでの食品提供者に対して配布しました。

主な取組み	実績	参照頁
【既存】 食品ロス削減絵本「きょうのきゅうしょくな～にかな」や「とよなか食品ロス・ゼロハンドブック vol.2」をこども園等で配布	各5,000冊発行	P18

※詳細は資料編「１．令和3年度の消費者教育関連事業一覧」（P17～P30）参照

（ⅱ）小学校・中学校・高等学校

学校における消費者教育は、小学校・中学校・高等学校の学習指導要領に基づき、児童・生徒の発達段階に応じて行われています。

また、小学校や中学校における消費者教育を支援するため、学校へ出向く出前教室や教員セミナー、消費者教育用副読本の配付のほか、様々な機会を通じた消費生活情報の提供等に取り組みました。

その１つとして、消費者教育ＤＶＤを製作し、市内高等学校に配布しました。また、

府立豊島高等学校において消費者教育出前講座「成年年齢が 18 歳に！契約について学ぼう！」を開催し、同年代から寄せられた相談事例を挙げながら、契約トラブルを自分事として捉えてもらうとともに、注意点を分かりやすく伝えトラブルに巻き込まれないよう啓発を行いました。

主な取組み	実績	参照頁
【継続取組み】 消費者教育用副読本「くらしのノート」の内容を精査と、「くらしのノート」を活用した小学５・６年生及び中学生向けの消費者教育出前教室の実施	・副読本内容改編 ・出前教室 66 回開催	P21
【既存】 小・中学校の技術・家庭科教員向けの「くらしの教員セミナー」の実施	講座：近くのものからいただきま～す！	P19

※詳細は資料編「1. 令和 3 年度の消費者教育関連事業一覧」(P17～P30) 参照

（iii） 大学等

大学等の時期は社会との関わりが大きくなる一方で、社会経験が浅いため消費者トラブルに遭いやすいことから、大学生等が一人の消費者として責任ある行動がとれるよう、重点取組みとして啓発チラシの配布により情報提供を行いました。

主な取組み	実績	参照頁
【新規】 若者に多い契約トラブル啓発チラシの配布	大学、予備校、専門学校、自動車教習所において啓発チラシを配布	P20

※詳細は資料編「1. 令和 3 年度の消費者教育関連事業一覧」(P17～P30) 参照

② 地域における取組み

地域における高齢者、若者、子育て中の保護者等向けの消費者教育に取り組むとともに、市民活動団体の消費者活動への支援や、自治会等地域に出向いて、消費者啓発講座の実施に取り組みました。

この他、特殊詐欺被害防止のための情報提供や、判断力が不十分となっている人など消費者被害に遭いやすい人に対して、見守り活動を行う市民活動団体等と連携を図り、情報提供等に取り組みました。

特に重点取組みの 65 歳以上の高齢者世代に対して、特殊詐欺被害を防止するため特殊詐欺被害防止セミナーを開催し、簡易型自動録音機を無料で配布するなどの、注意喚起を行いました。

主な取組み	実績	参照頁
【重点・継続取組み】 地域へ出向く移動消費者教室「くらしのひろば」の実施と新たな啓発対象者や回数を増やす等の拡充実施	12 回　830 人	P20
【既存】 消費生活セミナーの実施	1 回　26 人	P19
【既存】 消費者団体との協働による消費者啓発講座等(生活情報ひろば事業)の実施	・講座 69 回 ・パネル展示等	P22
【既存】 消費者団体との協働によるくらしかん祭りの実施	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	P22
【既存】 消費生活情報に関する「くらしの情報」の配布	２回、計 6,036 部配布（点字版含む） １回、ＰＤＦ版の作成	P21
【継続】 消費者問題などに関する課題別講座の実施	・「キャッシュレス時代のお金の払い方」ほか ・７回、参加者延べ 120 人	P30

※詳細は資料編「１．令和 3 年度の消費者教育関連事業一覧」（P17～P30）参照

③　家庭における取組み

家庭における消費者教育のために、冊子の発行やメール配信など様々な媒体を使い、情報提供を行いました。

主な取組み	実績	参照頁
【既存】 消費者被害の防止のための「くらしの安心メール」の配信	31 回発信	P21
【既存】 消費生活情報に関する「くらしの情報」の配布（再掲）	２回、計 6,036 部配布（点字版含む）１回、ＰＤＦ版の作成	P21

【既存】 母子健康手帳や冊子「お父さんになるあなたへ」による子どもの事故予防啓発		3,167 人に配付	P29

※詳細は資料編「１．令和 3 年度の消費者教育関連事業一覧」（P17～P30）参照

④　職域における取組み

事業者には、事業活動における消費者への配慮を促し、公正かつ持続可能な社会の形成に事業者が積極的に参画することを働きかけ、事業者の取組みを支援するため、消費生活情報の提供等に取り組みました。

また、既に消費者教育や地域での見守り活動などに積極的に取り組んでいる事業者に対しては、より情報共有を深め、連携・協働による取組みをさらに進めました。

主な取組み	実績	参照頁
【重点・継続組み】 事業者（新人従業員等）向け移動消費者教室「くらしのひろば」の実施と新たな啓発対象者・回数増等の拡充実施	商工会議所の新人研修	P20
【重点・拡充取組み】 事業者との協働による見守り活動への消費生活情報の提供等と新たな啓発対象者･回数増等の拡充実施	・介護保険事業者連絡会へ特殊詐欺被害防止についての情報提供 ・地域包括支援センターへの啓発情報提供	P13
【既存】 環境配慮活動促進のための豊中エコショップ制度の実施	20 店舗認定	P18
【既存】 ごみ減量のためのマイバッグ持参推進に向けた周知・ＰＲ活動	令和３年度は実施せず	P18

※詳細は資料編「１．令和 3 年度の消費者教育関連事業一覧」（P17～P30）参照-

（２）消費者の特性に配慮した取組み

高齢や病気･障害､外国からの移住による日本の消費生活情報の不足などで被害に遭いやすい人やその支援者を対象とした消費者教育として、消費者啓発情報の提供を中心に取り組みました。

孤立しがちな単身高齢者等に対しては、地域の福祉ネットワーク等と連携し地域で支えあえるよう、介護保険事業者連絡会や地域包括支援センターなど地域の団体等に情報を提供し、地域で協働して行う見守り活動を支援しました。

また、各種相談・支援窓口等において、特殊詐欺をはじめとする消費者向け啓発チラシや資料等の配布による情報共有及び市民への情報提供に取り組みました。

主な取組み	実績	参照頁
【重点・拡充取組み】 事業者との協働による見守り活動への消費生活情報の提供等と、新たな啓発対象者・回数増等の拡充実施（再掲）	・介護保険事業者連絡会へ特殊詐欺被害防止についての情報提供 ・地域包括支援センターへの啓発情報提供	P13
【継続】 特殊詐欺被害防止セミナーおよび簡易型自動録音機無料配布	開催回数：39 回 参加人数：178 人 「簡易型自動録音機」➡	P20
【既存】 消費生活情報紙「くらしの情報」の点字版の市内公共施設での配架	３回発行し、市役所・出張所、図書館等に配架	P21
【既存】 地域福祉ネットワーク会議(豊中市社会福祉協議会)での消費者被害防止のための情報の提供	14 回参加し、啓発情報を提供	P30
【既存】 各種相談・支援窓口での消費者被害防止のための情報共有及び市民への情報提供	･56 課･関係機関による 43 事業(138 回)での特殊詐欺や消費者啓発チラシ･資料等の配布(約 117,000 枚) ･「こども見守りハンドブック」(消費者庁発行)を関係窓口に配付他	P13 P21

※詳細は資料編「１． 令和 3 年度の消費者教育関連事業一覧」(P17～P30）参照

２．取組み状況の傾向

（１）消費者教育が育むべき領域及びライフステージ別取組み状況

令和 3 年度(2021 年度)の消費者教育関連事業を消費者教育が育むべき領域、成人期等のライフステージ*、学校･地域等の多様な場別に分類調査しました。

事業数は 86 あり、これらの事業を消費者教育が育むべき領域別にみると環境や人権等で様々な分野が関連する「消費者市民社会の構築」の領域が最も多く、ライフステージ別にみると「成人期」を対象とする事業が多く、実施される場では「地域」での事業が多くありました。（以下の図表参照）

図表 令和３年度消費者教育関連事業数(消費者教育が育むべき領域及びライフステージ別)

図　消費者教育が育むべき領域及び
ライフステージ別の事業数

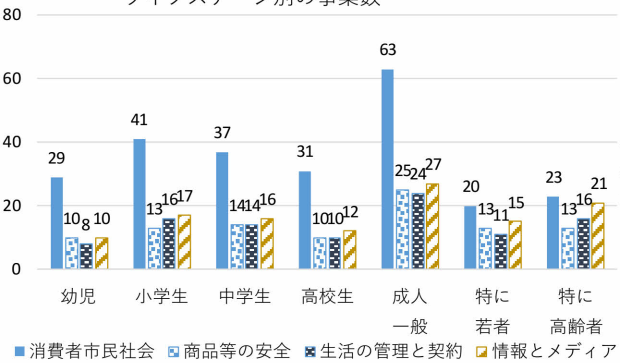

図　消費者教育が育む
べき領域別の特性
に配慮した事業数

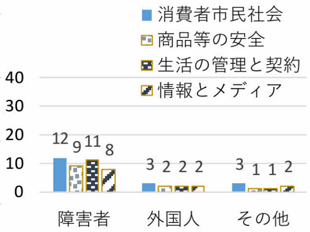

表　消費者教育関連事業数（消費者教育が育むべき領域及びライフステージ別）

ライフステージ及び様々な場／消費者教育が育むべき領域	ライフステージ別事業数								特性に配慮した事業数		
	学校等(学校教育内の消費者教育事業数は除く)				成人期			小計	配慮対象		
	幼児	小学生	中学生	高校生	成人一般	特に若者	特に高齢		障害者	外国人	その他
消費者市民社会	29	41	37	31	63	20	23	244	12	3	3
商品等の安全	10	13	14	10	25	13	13	98	9	2	1
生活の管理と契約	8	16	14	10	24	11	16	99	11	2	1
情報とメディア	10	17	16	12	27	15	21	118	8	2	2

（２）主な消費者教育関連事業の体系図

令和３年度(2021 年度)の消費者教育関連事業を事業回数・参加者数や経年の継続性、相談業務などの内容の双方向性等について総合的に判断し、消費者教育が育むべき領域やライフステージ、様々な場ごとの分布状況をみると、以下の体系図のとおりとなりました。この分布状況においても前頁の（１）と同様に、「消費者市民社会の構築」の領域が多く、また、「成人期」を対象とした「地域」での事業が多いことがみてとれます。

> 第２章２．(1) (2)の消費者関連事業の分類調査では、事業の趣旨･内容や可能性等を総合的に考慮し、領域やライフステージ別に分類したもので、必ずしも実施実績のあるものではないことから、取組み状況としてそのまま評価することはできないので、分布する事業数を直接比較することはせず、概括的な傾向の把握に留めるものとします。

図 令和3年度の主な消費者教育関連事業の体系図(消費者教育が育むべき領域及びライフステージ別)

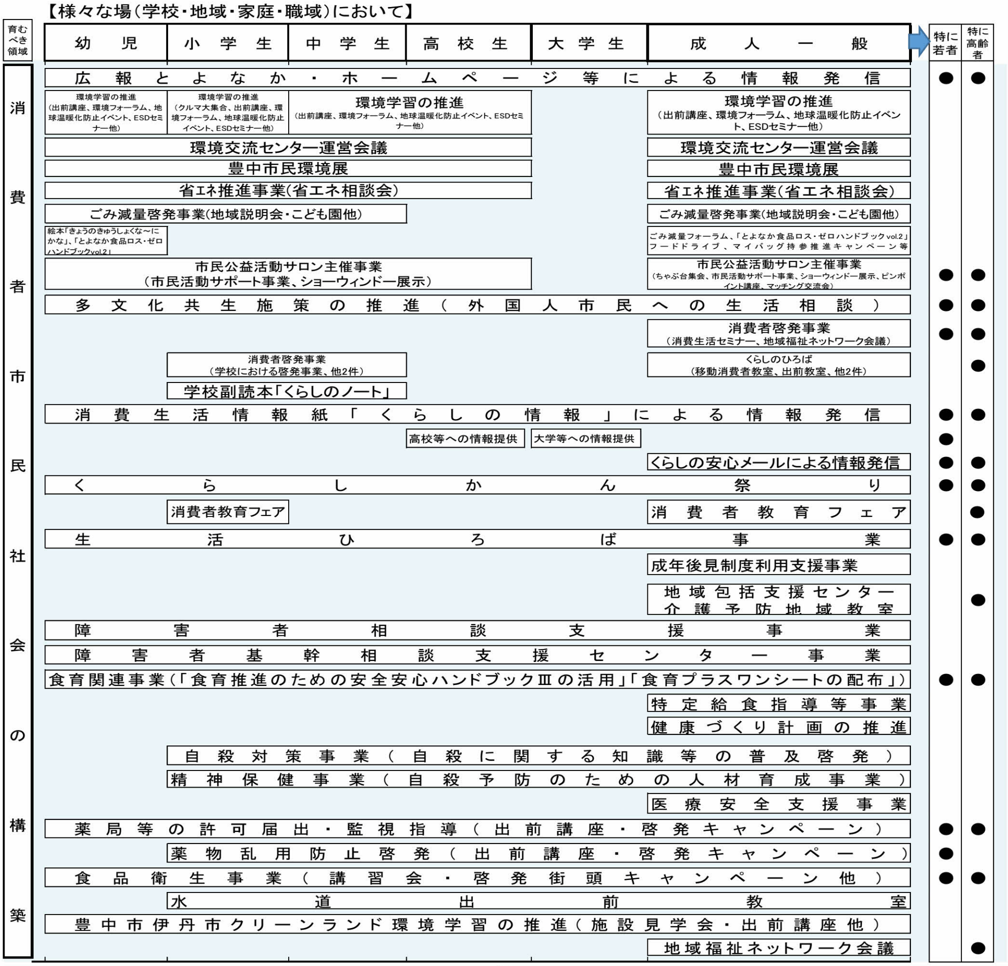

<table>
<tr><th>育むべき領域</th><th>幼児</th><th>小学生</th><th>中学生</th><th>高校生</th><th>大学生</th><th>成人一般</th><th>特に若者</th><th>特に高齢者</th></tr>
<tr><td>商品やサービス等の安全</td><td colspan="6">広報とよなか・ホームページ等による情報発信</td><td>●</td><td>●</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>消費生活セミナー</td><td>●</td><td>●</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="2">学校への出前教室</td><td></td><td></td><td>くらしのひろば(移動消費者教室)</td><td></td><td>●</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="2">学校副読本「くらしのノート」</td><td></td><td></td><td>フードドライブ</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">消費生活情報紙「くらしの情報」による情報発信</td><td>●</td><td>●</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>高校等への情報提供</td><td>大学等への情報提供</td><td></td><td>●</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>くらしの安心メールによる情報発信</td><td>●</td><td>●</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">くらしかん祭り</td><td>●</td><td>●</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>消費者教育フェア</td><td></td><td></td><td></td><td>消費者教育フェア</td><td></td><td>●</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">生活ひろば事業</td><td>●</td><td>●</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>地域包括支援センター
介護予防地域教室</td><td></td><td>●</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">障害者相談支援事業</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">障害者基幹相談支援センター事業</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">食育関連事業(「食育推進のための安全安心ハンドブックⅢの活用」「食育プラスワンシートの配布」)</td><td>●</td><td>●</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td colspan="4">感染症予防事業</td><td>●</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td colspan="4">出前講座(アルコール・薬物依存関係)</td><td>●</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>健康教育</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>健康教育</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>母子健康手帳交付事業</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>母子健康手帳交付事業</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="5">水道出前教室</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>地域福祉ネットワーク会議</td><td></td><td>●</td></tr>
<tr><td>生活の管理と契約</td><td colspan="6">広報とよなか・ホームページ等による情報発信</td><td>●</td><td>●</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>消費生活セミナー</td><td>●</td><td>●</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="2">学校への出前教室</td><td></td><td></td><td>くらしのひろば(移動消費者教室)</td><td></td><td>●</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="2">学校副読本「くらしのノート」</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">消費生活情報紙「くらしの情報」による情報発信</td><td>●</td><td>●</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>高校等への情報提供</td><td>大学等への情報提供</td><td></td><td>●</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>くらしの安心メールによる情報発信</td><td>●</td><td>●</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">くらしかん祭り</td><td>●</td><td>●</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>消費者教育フェア</td><td></td><td></td><td></td><td>消費者教育フェア</td><td></td><td>●</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">生活ひろば事業</td><td>●</td><td>●</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>成年後見制度利用支援事業</td><td></td><td>●</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>地域包括支援センター
介護予防地域教室</td><td></td><td>●</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">障害者相談支援事業</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">障害者基幹相談支援センター事業</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="5">自殺対策事業(自殺に関する知識等の普及啓発)</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="5">水道出前教室</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="3">公民館・公民分館講座</td><td></td><td>地域福祉ネットワーク会議</td><td></td><td>●</td></tr>
<tr><td>情報とメディア</td><td colspan="6">広報とよなか・ホームページ等による情報発信</td><td>●</td><td>●</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>消費生活セミナー</td><td>●</td><td>●</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="2">学校への出前教室</td><td></td><td></td><td>くらしのひろば(移動消費者教室)</td><td></td><td>●</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="2">学校副読本「くらしのノート」</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">消費生活情報紙「くらしの情報」による情報発信</td><td>●</td><td>●</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>高校等への情報提供</td><td>大学等への情報提供</td><td></td><td>●</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>くらしの安心メールによる情報発信</td><td>●</td><td>●</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">くらしかん祭り</td><td>●</td><td>●</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>消費者教育フェア</td><td></td><td></td><td></td><td>消費者教育フェア</td><td></td><td>●</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">生活ひろば事業</td><td>●</td><td>●</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>地域包括支援センター
介護予防地域教室</td><td></td><td>●</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">障害者相談支援事業</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">障害者基幹相談支援センター事業</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">食品衛生事業(講習会・啓発街頭キャンペーン他)</td><td>●</td><td>●</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>出前講座(図書館司書による情報活用講座)</td><td>●</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="3">公民館・公民分館講座</td><td></td><td>地域福祉ネットワーク会議</td><td></td><td>●</td></tr>
</table>

【特性に配慮した取組み】

<table>
<tr><th>育むべき領域</th><th>障害者</th><th>外国人</th><th>その他</th></tr>
<tr><td rowspan="5">消費者市民社会の構築</td><td colspan="2">広報とよなか・ホームページ等による情報発信</td><td></td></tr>
<tr><td>消費生活情報紙「くらしの情報」による情報発信</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>地域福祉ネットワーク会議</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>多文化共生施策の推進（外国人市民への生活相談）</td><td></td></tr>
<tr><td>障害者基幹相談支援センター事業</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">商品やサービス等の安全</td><td colspan="2">広報とよなか・ホームページ等による情報発信</td><td></td></tr>
<tr><td>消費生活情報紙「くらしの情報」による情報発信</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>地域福祉ネットワーク会議</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>障害者基幹相談支援センター事業</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">生活の管理と契約</td><td colspan="3">広報とよなか・ホームページ等による情報発信</td></tr>
<tr><td colspan="3">消費生活情報紙「くらしの情報」による情報発信</td></tr>
<tr><td>地域福祉ネットワーク会議</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>障害者基幹相談支援センター事業</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">情報とメディア</td><td colspan="3">広報とよなか・ホームページ等による情報発信</td></tr>
<tr><td colspan="3">消費生活情報紙「くらしの情報」による情報発信</td></tr>
<tr><td>地域福祉ネットワーク会議</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>障害者基幹相談支援センター事業</td><td></td><td></td></tr>
</table>

３．連携・協働の取組み状況

令和 3 年度の消費者教育にかかる連携・協働の取組み実績（P13 参照）のうち、啓発に関しては、56 関係機関で 43 事業（延べ 138 回、約 117,000 枚のチラシ等の配布）を行い、令和 2 年度（P31 参照）の 66 関係機関、43 事業（延べ 134 回、約 98,700 枚のチラシ配布）と比べて、関係機関数が減少しましたが、連携・協働の取組みが増加しています。相談窓口での連携・協働の取組みは 50 件あり、内訳として相談窓口、行政、企業・団体からくらしかんへつないだ件数が 28 件、くらしかんから地域包括支援センター等関係窓口は 22 件ありました。

2. 令和３年度の消費者教育にかかる連携・協働の取組み状況（実績）

◆啓発　56（課・機関）　43 事業（ 138 回、 116,902 枚配布）

連携先	事業内容	回数	数	備考
市内の小・中学校	消費者教育用副読本「くらしのノート」を授業で活用	1	8,500	小学5年生4,200冊　中学1年生4,300冊
市内の中学校・高等学校・大学・専門学校他	若者向け消費者啓発チラシ・冊子を配布	2	21,800	「社会への扉3,800冊」「チラシ18,000部」中学生は3年生のみ
消費者団体（くらしかん登録9グループ）	消費者啓発チラシ配布	11	480	定例会
コミュニティ政策課	消費者啓発チラシ掲示	1	530	自治会配布
千里文化センター	千里文化センターモニターでDVD放映	1	–	通年(R01.7～)
	特殊詐欺啓発横断幕掲示	1	–	
	特殊詐欺・悪質商法のぼり旗設置	1	–	
公民館	特殊詐欺被害防止セミナー開催	39	178	中央・庄内・蛍池・千里公民館
庄内出張所	特殊詐欺・悪質商法のぼり旗設置	1	–	
学校給食課	特殊詐欺・悪質商法のぼり旗設置	2	–	走井・原田給食センター
市民課	消費者啓発チラシ配布	6	12,000	転入者に配布
広報戦略課	特殊詐欺被害発生の情報提供	1	–	広報誌、ホームページ、LINE、ツイッター、フェイスブック
福祉事務所	消費者啓発チラシ配布	1	7,700	
保険資格課・保険給付課 長寿安心課	特殊詐欺の注意喚起として送付用封筒裏面印刷	随時	–	
行政総務課	まちかねビジョンでDVD放映（大阪府警提供）	1	–	通年(H29.5～)
	特殊詐欺撲滅マグネットシート	1	20	公用車に貼付
	特殊詐欺啓発横断幕・のぼり設置	1	–	
	消費者啓発・特殊詐欺啓発ポスター掲示	随時	–	
上下水道局	特殊詐欺撲滅マグネットシート	1	40	公用車に貼付
長寿社会政策課	消費者啓発チラシ情報提供	3	–	介護事業者連絡会（リモート開催）
長寿安心課	消費者啓発チラシ配布	12	24,000	介護保険証の返送依頼文書に同封
環境部	特殊詐欺撲滅マグネットシート	1	73	パッカー車に貼付
	特殊詐欺被害防止啓発	1	–	パッカー車73台の拡声器による注意喚起
こども相談課 子育て支援センターほっぺ 母子保健課、子ども事業課	子育て（乳幼児用）向け啓発チラシ情報提供	1	12,100	
こども事業課 人権政策課	消費者啓発冊子情報提供	1	900	「こども見守りハンドブック」日・英・中国語版
健康政策課	コロナワクチンに関する特殊詐欺啓発	2	–	市内の薬局（7カ所）に設置しているデジタルサイネージを利用
市立豊中病院	豊中病院外来待合室テレビでDVD放映	1	–	通年(H28.1～)
消防局	消費者啓発チラシ情報提供	1	11,400	戸別訪問
庁内各課（１９課）	特殊詐欺啓発チラシおよび訪問勧誘お断りシール配布、消費者啓発ポスター掲示他	5	3,852	5事業（受付配架含む）
社会福祉協議会	消費生活情報紙「くらしの情報」配布	2	1,118	民生・児童委員役員会（2回）
	消費者啓発チラシ配架	3	90	
	消費者啓発チラシ情報提供	14	–	地域福祉ネットワーク会議（7地域）

大　阪　府　警　察		特殊詐欺被害防止啓発チラシ作成	1	9,000	
		被害防止対策機器無料貸与	1	247	
		特殊詐欺被害防止啓発ステッカー	1	430	
郵　便　局		特殊詐欺被害防止啓発ステッカー	1	320	
医　師　会		消費者啓発チラシ配架 特殊詐欺被害防止啓発卓上ミニのぼり旗	2	800	医療機関での掲示
薬　剤　師　会		消費者啓発チラシ配架	1	470	医療機関での掲示
歯　科　医　師　会		消費者啓発チラシ配架 特殊詐欺被害防止啓発卓上ミニのぼり旗	2	280	医療機関での掲示
コ　ー　プ　こ　う　べ		消費者啓発チラシ配架	2	200	店舗での配架
		消費生活情報紙 「くらしの情報」配架	2	200	店舗での配架（100×2回）
阪　急　オ　ア　シ　ス		消費者啓発チラシ配架	3	120	店舗での配架
電　鉄　会　社		消費者啓発チラシ掲示	3	54	阪急電鉄（豊中、岡町、曽根駅）・北大阪急行・モノレール
合計	56（課・機関）	43事業	138	116,902	

◆ 相 談 ：　【他機関との連携 50 件】

・相談窓口、行政、企業・団体からくらしかんへ ： 28 件

・くらしかんから地域包括支援センター等関係窓口へ： 22 件

４．取組み状況まとめ

令和 3 年度（2021 年度）の取組み状況として、庁内の消費者教育関連事業は前年度とほぼ同様の傾向で取り組まれているなか、事業数が 85 から 86 に増加しました。これは、SDGs に関連した新たな発行物を追加するなどの取組みの増（３事業）などによるものです。関連する事業数は改廃を含めて同程度で推移しており、安定的に消費者教育が推進されています。

同計画の重点取組みである、①18 歳前後の若者世代の消費者教育の推進では、高校生向け DVD「しっかり学ぼう！ネットと契約～18 歳成人に向けて～」を作成し、市内全ての高等学校 11 校に配布しました。また、府立豊島高等学校の 1・2 年生約 560 人を対象に、消費者教育出前講座「成年年齢が 18 歳に！契約について学ぼう！」を開催し、同年代から寄せられた相談事例を挙げながら、契約トラブルを自分事として捉えてもらうとともに、注意点を分かりやすく伝えトラブルに巻き込まれないよう啓発を行うなど、より一層の消費者教育の推進を図りました。

②65 歳以上の高齢者世代の消費者教育の推進では、「高齢者・未成年者・障がい者の消費者被害」をテーマに弁護士によるセミナーを開催し、配慮を要する消費者のトラブル事例等についての周知・啓発を行いました。また、特殊詐欺被害を未然に防止するため、出前講座や特殊詐欺被害防止セミナーを開催し、周知・啓発に努めましたが、大阪府下における特殊詐欺被害件数の増加に併せて、豊中市においても被害件数は増加しました。

③関係機関との連携･協働では、各種窓口や地域の見守り活動と連携して啓発に取組み、56 関係機関、138 回、約 117,000 部に及ぶ啓発チラシ等の配布を行いました。関係機関も前年度より大幅に増え、より連携･協働の充実が図れました。

こうしたことから令和 3 年度は、引き続き重点取組みを中心に計画どおり実施することができ、消費者教育の段階的な推進が図れています。

５．令和 4 年度以降の取組み

令和 4 年度（2022 年度）以降の取組みについては、令和 4 年（2022 年）4 月に成年年齢が引き下げられたことを踏まえて、18 歳前後の若者世代に対する消費者教育の推進、特に高校への積極的な取組みを行うとともに、新型コロナウイルスの影響により、対面による講座の実施が難しいことから、新たな手法による啓発に取組みます。

65 歳以上の高齢者世代の消費者教育の推進の取組みとしては、引き続き出前講座において新規対象者への啓発に取り組むとともに、特殊詐欺被害のリスクがより高い市民に対して、被害防止対策機器を無料で貸与する事業を引き続き実施します。

各種相談窓口等の関係課との連携･協働の充実については、連携する関係課等や情報共有の機会の増を順次取り組み、今後も引き続き計画的・段階的に事業の充実を行い、同計画の

推進を図ります。

令和3年度　消費者教育に関する取組み状況一覧

資 料 編

1. 令和3年度の消費者教育関連事業一覧

豊中市における令和3年度（2021年度）の消費者教育関連事業について、消費者教育が育むべき領域や成人期等のライフステージ、学校・地域等の多様な場、実績等の全庁調査をし、その結果は以下のとおりとなりました。事業数は86事業あり、環境や人権等で様々な分野が関連する「消費者市民社会の構築」の領域が最も多く、ライフステージ別には「成人期」を対象とする事業が多く、実施される場では「地域」での事業が多く見られました。□

細事業整理No.	事業名称（細事業名）	事業の目的	個別事業整理No.	事業の内容	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	方向性		消費者教育の育むべき力（領域）	事業の対象者（複数選択可）										様々な場				所管部局	
																		成人期		配慮を要する									
														幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	特に若者	成人一般	特に高齢者	障害者	外国人	その他	学校	地域	家庭	職域	部名称	課名称
1	広報とよなか等の発行	市民生活に役立つ行政情報や必要な情報、市民・地域などの活動を分かりやすく伝え、市民の行政への参加・参画、協働を促すとともに市民と行政のコミュニケーションや信頼関係を深める。	1	広報とよなかの発行	広報とよなかの発行	月平均発行部数　199,675部	月平均発行部数　200,767部	月平均発行部数　202,288部	月平均発行部数　204,042部	月平均発行部数　205,458部	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	都市経営部	広報戦略課
													商品等の安全	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●		
													生活の管理と契約	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●		
													情報とメディア	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●		
2	インターネットを活用した情報発信等	インターネットを活用して、行政情報や地域情報を分かりやすく市民に伝えるとともに、市民の意見等を収集しながら、双方向の情報受発信を行い、市民と行政の信頼関係づくりをする。	2	ホームページやソーシャルメディアなどによる情報発信、電子メールによる市民意見の収集	ホームページやソーシャルメディアなどによる情報発信、電子メールによる市民意見の収集	ホームページへの月平均アクセス件数　1,014,998件	ホームページへの月平均アクセス件数　1,297,433件	ホームページへの月平均アクセス件数　1,454,329件	ホームページへの月平均アクセス件数　2,588,782件	ホームページへの月平均アクセス件数　2,870,315件	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	都市経営部	広報戦略課
													商品等の安全	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●		
													生活の管理と契約	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●		
													情報とメディア	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●		
3	環境学習の推進	あらゆる世代の市民一人ひとりが、人間と環境とのかかわりについて理解と認識を深め、環境に配慮した生活行動や事業活動を実践し、持続可能な社会を構築する。	3	クルマ大集合（環境交通学習）	未実施	1校　72人	1校　36人	2校　92人	実施なし	実施なし	継続	重点領域	消費者市民社会の構築		●									●				環境部	環境政策課
			4	出前講座	1回　10人	2回　121人	13回　700人	3回　120人	実施なし	2回　120人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	●	●	●	●		●					●	●		●		
			5	環境フォーラム	1回　68名	1回　68人	1回　74人	―	―	―	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	●	●	●	●		●						●				
			6	地球温暖化防止イベント	1回　80人	1回　115人	1回　154人	1回　101人	1回　11人（委託事業のみ）	1回　72人（会場39人、オンライン33人）	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	●	●	●	●		●						●				
			7	ESDセミナー	2回　50人	2回　285人	2回　145人	2回　381人	2回　19人	2回　22人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	●	●	●	●		●						●				
4	とよなか市民環境展	市民・事業者・行政の環境問題解決に向けての取組みの発表と交流の場の提供。	8	とよなか市民環境展	1回　3,085人	1回　3,247人	1回　3,812人	1回　3,600人	1回　691人	1回　1,682人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	●	●	●	●		●						●			環境部	環境政策課

細事業整理No.	事業名称（細事業名）	事業の目的	個別事業整理No.	事業の内容	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	方向性	消費者教育の育むべき力（領域）		事業の対象者（複数選択可）										様々な場				所管部局	
														幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期 特に若者	成人期 成人一般	成人期 特に高齢者	配慮を要する 障害者	配慮を要する 外国人	配慮を要する その他	学校	地域	家庭	職域	部名称	課名称
5	地球温暖化防止地域計画の推進	豊中市地球温暖化防止地域計画（改定）に基づき、市民・事業者に向けた省エネ活動の普及啓発や省エネ機器の更新の支援、再生可能エネルギーの導入などを進め、市域の温室効果ガスの排出抑制を推進する。	9	市民向け地球温暖化対策省エネ推進事業	市民け地球温暖化対策省エネ推進事業	省エネ相談会（実施：10回754人）ほか	省エネ相談会（実施：11回742人）ほか	省エネ相談会（実施：10回920人）ほか	省エネ相談会（実施：10回316人）ほか	省エネ相談会（実施：6回282人）ほか	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	●	●	●	●		●						●		●	環境部	環境政策課
6	環境交流センター運営管理	市民・事業者へ環境に配慮した生活又は行動を促進し、低炭素社会の実現及び循環型社会の形成を図ることを目的としています。	10	環境交流センター運営管理	来館者数：19,083人	来館者数：17,306人	来館者数：18,458人	来館者数：18,354人	来館者数：9,822人	来館者数：11,900人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	●	●	●	●		●						●			環境部	環境政策課
7	ごみ減量啓発事業	市民と協働して、ごみの分別や再資源化を進め、ごみの減量と再生資源化を促進します。	11	こども園・幼稚園 小学校 地域説明会	こども園・幼稚園30園、小学校41校、地域説明会10回	こども園・幼稚園25園、小学校42校（内 私立小学校1校）、地域説明会7回	こども園・幼稚園22園、小学校39校（内 私立小学校1校）、地域説明会9回	こども園・幼稚園22園、小学校41校、地域説明会16回	こども園・幼稚園10園、小学校15校、地域説明会2回	環境学習 こども園・幼稚園6園、小学校35校 出前講座 地域説明会1回	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	●	●	●			●					●	●			環境部	家庭ごみ事業課
7	ごみ減量啓発事業	市民と協働して、ごみの分別や再資源化を進め、ごみの減量と再生資源化を促進します。	12	絵本「きょうのきゅうしょくな～にかな」の発行	発行:4,000冊	発行:5,000冊	発行:5,000冊	発行:5,000冊	発行:5,000冊	発行:5,000冊	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	●										●		●		環境部	家庭ごみ事業課
8	ごみ減量普及啓発事業	地域に密着した自主的なごみ減量・リサイクル活動の推進を図ります。	13	ごみ減量フォーラム	1回　93人	1回　118人	1回　103人	コロナウイルス感染拡大防止のため延期	1回　132人（WEB開催）	1回　視聴回数延べ402回（WEB開催）	継続	重点領域	消費者市民社会の構築						●						●			環境部	減量計画課
8	ごみ減量普及啓発事業	地域に密着した自主的なごみ減量・リサイクル活動の推進を図ります。	14	フードドライブ	エコクッキング講座:3回　49人	エコクッキング1回（施行実施）。フードドライブ8回	8回	8回	3回	7回	継続	重点領域	消費者市民社会の構築						●						●			環境部	減量計画課
													商品等の安全						●						●				
8	ごみ減量普及啓発事業	地域に密着した自主的なごみ減量・リサイクル活動の推進を図ります。	15	「とよなか食品ロス・ゼロハンドブックvol.2」の発行	発行:6,000冊	発行:5,000冊	発行:5,000冊	発行:5,000冊	発行:5,000冊	発行:4,000冊	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	●					●					●		●		環境部	減量計画課
8	ごみ減量普及啓発事業	地域に密着した自主的なごみ減量・リサイクル活動の推進を図ります。	16	マイバッグ持参推進キャンペーン等	7回	7回	10回	2回	1回	未実施	継続	重点領域	消費者市民社会の構築						●						●			環境部	減量計画課
9	エコショップ	広く消費者に支持される環境にやさしい店舗づくりを進め、ごみの減量及びリサイクルを推進するとともに、市民・事業者の環境保全意識の高揚を図ります。	17	豊中エコショップの認定 年間認定店舗数	15店舗	17店舗	16店舗	16店舗	20店舗	20店舗	継続	重点領域	消費者市民社会の構築						●								●	環境部	減量計画課
9	エコショップ	広く消費者に支持される環境にやさしい店舗づくりを進め、ごみの減量及びリサイクルを推進するとともに、市民・事業者の環境保全意識の高揚を図ります。	18	とよなかエコショップガイドブックの発行					5000冊	3000冊	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	●	●	●	●		●						●	●	●	環境部	減量計画課

細事業整理No.	事業名称（細事業名）	事業の目的	個別事業整理No.	事業の内容	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	方向性		消費者教育の育むべき力（領域）	事業の対象者（複数選択可）幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期 特に若者	成人期 成人一般	成人期 特に高齢者	配慮を要する 障害者	配慮を要する 外国人	配慮を要する その他	様々な場 学校	様々な場 地域	様々な場 家庭	様々な場 職域	所管部局 部名称	所管部局 課名称
10	サロン主催事業	市民公益活動への参加者の増加及び市民公益活動団体の自律的・継続的な発展を支援します。	19	ちゃぶだい集会	12回　のべ113人	12回　のべ163人	12回のべ127人	12回　146人	10回　93人	12回　134人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築						●						●			市民協働部	コミュニティ政策課
													情報とメディア						●						●				
			20	市民活動サポート事業	ステーション事業:16団体123回　541人	25団体　142回738人	22団体　136回835人	22団体　115回942人	26団体　102回395人	26団体　130回605人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	●	●	●	●	●	●	●					●				
			21	ショーウィンドー展示	のべ23団体	のべ24団体	のべ23団体	のべ27団体	のべ18団体	のべ31団体	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	●	●	●	●	●	●	●					●				
			22	ピンポイント講座	14回　1,508人	13回　973人	－	7回　44人	9回　33人	13回　58人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築						●						●				
													情報とメディア						●						●				
			23	マッチング交流会	9回　113人	15回　120人	－	2回　36人	3回　36人	2回　39人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築						●						●				
			24	オンラインサポート事業	－	－	91回　73件	－	－	91回　73件	新規	重点領域	情報とメディア						●	●					●				
			25	ニュースレター事業	－	－	2回　各2,500部	－	－	2回　各2,500部	新規	重点領域	情報とメディア					●	●						●				
11	多文化共生施策の推進	「外国人向け市政案内・相談窓口」として、外国人市民が地域で安心して生活できるよう、電話または面談による必要な情報の提供と相談サービスを行います。	26	外国人向け市政案内・相談窓口におけるごみの分別・出し方等に関する情報提供及び「とよなか生活ガイドブック」等による情報提供等	191件	175件	172件	177件	66件	96件	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	●	●	●	●	●	●	●		●			●	●		人権政策課	人権政策課
12	消費者啓発事業	くらしの中の身近な話題を通して消費者問題等について講座により啓発します。また、高齢者の消費者被害を未然に防止し、早期発見に向け、くらしの再建パーソナルサポート連絡会議、豊中市ライフセーフティネット総合調整会議、地域福祉ネットワーク会議等で連携を図ります。	27	消費生活セミナー	2回　52人	4回　265人	2回　127人	3回　136人	4回　101人	1回　26人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築					●	●	●					●			市民協働部	くらし支援課
													商品等の安全					●	●	●					●				
													生活の管理と契約					●	●	●					●				
													情報とメディア					●	●	●					●				
			28	くらしの教員セミナー	2回　17人	2回　25人	3回　22人	2回　20人	1回　15人	1回　18人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築		●	●			●								●		
													商品等の安全		●	●			●								●		
													生活の管理と契約		●	●			●								●		
													情報とメディア		●	●			●								●		
			29	悪質商法追放キャンペーン	1回　740人	1回	1回	1回	0回	0回	継続	重点領域	消費者市民社会の構築						●						●				
													商品等の安全						●						●				
													生活の管理と契約						●						●				
													情報とメディア						●						●				
			30	学校における啓発事業	88回　3,328人	89回　3,070人	81回　2,840人	71回　2,790人	29回　1,128人	63回　1,967人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築		●	●								●					
													商品等の安全		●	●								●					
													生活の管理と契約		●	●								●					
													情報とメディア		●	●								●					
			31	消費者教育DVD「しっかり学ぼう！ネットと契約」～18歳成人に向けて～配布				－	市内小学校42枚・市内中学校20枚	市内高等学校11校	新規	重点領域	消費者市民社会の構築		●	●								●					
													商品等の安全		●	●								●					
													生活の管理と契約		●	●								●					
													情報とメディア		●	●								●					

細事業整理No.	事業名称（細事業名）	事業の目的	個別事業整理No.	事業の内容	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	方向性	消費者教育の育むべき力（領域）		事業の対象者（複数選択可） 幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期 特に若者	成人期 成人一般	配慮を要する 特に高齢者	配慮を要する 障害者	配慮を要する 外国人	配慮を要する その他	様々な場 学校	様々な場 地域	様々な場 家庭	様々な場 職域	所管部局 部名称	所管部局 課名称
12	消費者啓発事業	くらしの中の身近な話題を通して消費者問題等について講座により啓発します。また、高齢者の消費者被害を未然に防止し、早期発見に向け、くらしの再建パーソナルサポート連絡会議、豊中市ライフセーフティネット総合調整会議、地域福祉ネットワーク会議等で連携を図ります。	32	特殊詐欺被害防止にかかる巡回啓発事業		—	—	778件	862件	—	完了・廃止	重点領域	消費者市民社会の構築							●	●		●		●	●		市民協働部	くらし支援課
													商品等の安全																
													生活の管理と契約																
													情報とメディア							●	●		●		●	●			
			33	民生委員を通じた簡易型自動録音機を無料配布および取付				–	38地区 6,000人	—	完了・廃止	重点領域	消費者市民社会の構築							●			●		●	●			
													商品等の安全																
													生活の管理と契約																
													情報とメディア							●			●		●	●			
			34	特殊詐欺被害防止セミナー			—	79回 1,114人	50回 220人	39回 178人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築							●									
													商品等の安全																
													生活の管理と契約																
													情報とメディア							●									
			35	くらしのひろば（移動消費者教室 出前教室（広報広聴課受付）	18回 573人 2回 104人	14回 319人 4回 137人	7回 256人 3回 95人	6回 344人 3回 108人	8回 183人 0回 0人	12回 830人 1回 21人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築						●	●					●				
													商品等の安全						●	●					●				
													生活の管理と契約						●	●					●				
													情報とメディア						●	●					●				
			再掲	地域福祉ネットワーク会議出席回数	13回	14回	14回	14回	7回	14回	継続	重点領域	消費者市民社会の構築						●	●	●				●		●		
													商品等の安全						●	●	●				●		●		
													生活の管理と契約						●	●	●				●		●		
													情報とメディア						●	●	●				●		●		
			再掲	大学等での消費生活情報の提供や消費者教育出前教室等の実施	成人式での啓発チラシの配布	成人式での啓発チラシの配布	・成人式での啓発チラシの配布 ・大阪大学学園祭で啓発チラシ配布 ・大阪大学学生センター・生協での啓発資料の留置配布	・成人式での啓発チラシの配布 ・大阪大学学園祭で啓発チラシ配布 ・大阪大学学生センター・生協での啓発資料の留置配布	小・中学校・高等学校・大学・予備校・専門学校・自動車教習所に若者向け消費者トラブル啓発チラシを配布	小・中学校・高等学校・大学・予備校・専門学校・自動車教習所に若者向け消費者トラブル啓発チラシを配布	継続	重点領域	消費者市民社会の構築					●						●		●			
													商品等の安全					●						●		●			
													生活の管理と契約					●						●		●			
													情報とメディア					●						●		●			
			36	就労希望者及び新規就労者向け消費者啓発講座等の実施	—	—	「働くための基礎知識講座」での啓発（2回）	「働くための基礎知識講座」での啓発（2回）	「働くための基礎知識講座」での啓発（1回）	「働くための基礎知識講座」での啓発（1回）	拡充	重点領域	消費者市民社会の構築					●	●	●					●		●		
													商品等の安全					●	●	●					●		●		
													生活の管理と契約					●	●	●					●		●		
													情報とメディア					●	●	●					●		●		

細事業整理No.	事業名称（細事業名）	事業の目的	個別事業整理No.	事業の内容	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	方向性	消費者教育の育むべき力（領域）		事業の対象者（複数選択可） 幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期 特に若者	成人期 成人一般	成人期 特に高齢者	配慮を要する 障害者	配慮を要する 外国人	配慮を要する その他	様々な場 学校	様々な場 地域	様々な場 家庭	様々な場 職域	所管部局 部名称	所管部局 課名称
13	消費生活情報の提供事業	安全で豊かなくらしのための消費生活情報誌（くらしの情報）等を発行し、公共施設を拠点に配布するとともに、くらしかん内にて消費者問題関連冊子等の閲覧や、ホームページ、くらしの安心メール配信での情報提供を行います。また、消費者の商品選択に役立てるため、食料品等の生活関連物資の表示などについて、市内施設（販売業者）を調査し、その内容を公表します。小・中学生向けには、消費者教育用副読本を発行し、市内の中学校の新1年生及び小学校の新5年生に配布します。	37	くらしの情報	4回　12,044部	4回 12,044部	3回 9,036部	3回 9,036部	3回 9,036部	印刷　2回 6,036部 PDF　1回	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	●	●	●	●	●	●	●	●					●		市民協働部	くらし支援課
													商品等の安全	●	●	●	●	●	●	●	●					●			
													生活の管理と契約	●	●	●	●	●	●	●	●					●			
													情報とメディア	●	●	●	●	●	●	●	●					●			
			38	くらしの安心メール	35回 受信件数29,583件	30回配信 1,212人登録	36回配信 2,013人登録	35回配信 2,932人登録	36回配信 3,962人登録	31回配信 4,343人登録	継続	重点領域	消費者市民社会の構築					●	●	●						●			
													商品等の安全					●	●	●						●			
													生活の管理と契約					●	●	●						●			
													情報とメディア					●	●	●						●			
			39	生活関連物資課題調査	3回	3回	3回	2回	0回	0回	縮小	重点領域	消費者市民社会の構築						●							●			
													商品等の安全						●							●			
													生活の管理と契約						●							●			
													情報とメディア						●							●			
			40	くらしのノート〈小学校新5年生〉 新･くらしのノート-消費生活編-〈中学校の新1年生〉	くらしのノート〈小学校新5年生〉:4,100冊 新･くらしのノート-消費生活編-〈中学校の新1年生〉:4,200冊）	くらしのノート〈小学校新5年生〉:4,100冊 新･くらしのノート-消費生活編-〈中学校の新1年生〉:4,200冊	くらしのノート（小学校新5年生）:4,400冊 新･くらしのノート-消費生活編-（中学校の新1年生）:4,400冊	くらしのノート（小学校新5年生）:4,200冊 新･くらしのノート-消費生活編-（中学校の新1年生）:4,300冊	くらしのノート（小学校新5･6年生）:4,200冊 新･くらしのノート-消費生活編-（中学校の新1年生）:4,300冊	くらしのノート（小学校新5･6年生）:4,200冊 新･くらしのノート-消費生活編-（中学校の新1年生）:4,300冊	継続	重点領域	消費者市民社会の構築		●	●								●		●			
													商品等の安全		●	●								●		●			
													生活の管理と契約		●	●								●		●			
													情報とメディア		●	●								●		●			
			41	子育て支援部局等と連携し就学前の子どもの保護者への消費生活情報の提供等	—	—	「こども見守りハンドブック」（消費者庁）を関係部局に配付	「こども見守りハンドブック」（消費者庁）を関係部局に配付	「こども見守りハンドブック」（消費者庁）を関係部局に配付	「こども見守りハンドブック」（消費者庁）を関係部局に配付	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	●												●			
													商品等の安全	●												●			
													生活の管理と契約	●												●			
													情報とメディア	●												●			

細事業整理No.	事業名称(細事業名)	事業の目的	個別事業整理No.	事業の内容	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	方向性	消費者教育の育むべき力(領域)		事業の対象者(複数選択可) 幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期 特に若者	成人期 成人一般	成人期 特に高齢者	配慮を要する 障害者	配慮を要する 外国人	配慮を要する その他	様々な場 学校	様々な場 地域	様々な場 家庭	様々な場 職域	所管部局 部名称	所管部局 課名称
13	消費生活情報の提供事業	安全で豊かなくらしのための消費生活情報誌(くらしの情報)等を発行し、公共施設を拠点に配布するとともに、くらしかん内にて消費者問題関連冊子等の閲覧や、ホームページ、くらしの安心メール配信での情報提供を行います。また、消費者の商品選択に役立てるため、食料品等の生活関連物資の表示などについて、市内施設(販売業者)を調査し、その内容を公表します。小・中学生向けには、消費者教育用副読本を発行し、市内の中学校の新1年生及び小学校の新5年生に配布します。	42	高等学校等への消費生活情報の提供等	—	—	・市内全高校(府立5校、私立4校)へのアンケート調査と意見交換 ・成年年齢引下げを踏まえ「社会への扉」(消費者庁資料)の高校1年	・市内全高校(府立5校、私立4校)へのアンケート調査と意見交換 ・成年年齢引下げを踏まえ「社会への扉」(消費者庁資料)の高校1年	・市内全高校(府立5校、私立4校)へのアンケート調査と意見交換 ・成年年齢引下げを踏まえ「社会への扉」(消費者庁資料)を中学生に	成年年齢引下げを踏まえ「社会への扉」(消費者庁資料)を中学生に配布	拡充	重点領域	消費者市民社会の構築					●						●		●		市民協働部	くらし支援課
													商品等の安全					●						●		●			
													生活の管理と契約					●						●		●			
													情報とメディア					●						●		●			
			43	大学等での消費生活情報の提供や消費者教育出前教室等の実施	成人式での啓発チラシの配布	成人式での啓発チラシの配布	・成人式での啓発チラシの配布 ・大阪大学学園祭で啓発チラシ配布 ・大阪大学学生センター・生協での啓発資料の留置配布	・成人式での啓発チラシの配布 ・大阪大学学園祭で啓発チラシ配布 ・大阪大学学生センター・生協での啓発資料の留置配布	小・中学校・高等学校・大学・予備校・専門学校・自動車教習所に若者向け消費者トラブル啓発チラシを配布	小・中学校・高等学校・大学・予備校・専門学校・自動車教習所に若者向け消費者トラブル啓発チラシを配布 ・成年年齢引下げを踏まえ市内全高校(府立5校、私立4校、支援2校)に消費者教育DVDを配付。うち2校で出前教室を実施。	拡充	重点領域	消費者市民社会の構築					●						●		●			
													商品等の安全					●						●		●			
													生活の管理と契約					●						●		●			
													情報とメディア					●						●		●			
14	消費者活動の支援事業	消費者グループ等の活性化を図るため、くらしかんにおいて登録しているグループに対し、活動場所の提供、グループ定例会の運営及び、活動の支援(消費者問題調査研究助成<研究発表会含む>)を行います。また、とよなか消費者協会を核にしたくらしかん登録グループの自主企画・運営による市民への消費者啓発事業を行います。	44	くらしかん祭り	875人	656人	827人	812人	中止	中止	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	●	●	●	●	●	●	●					●				
													商品等の安全	●	●	●	●	●	●	●					●				
													生活の管理と契約	●	●	●	●	●	●	●					●				
													情報とメディア	●	●	●	●	●	●	●					●				
			45	消費者教育フェア				—	寸劇「特殊詐欺の手口を知る」 23人 弁護士に聞く「クレジットの落とし穴」45人 知って使おう！キャッシュレス決済のカードいろいろ 29人 「賢く使おう！ネットとスマホ」4人	中止	継続	重点領域	消費者市民社会の構築		●				●	●					●				
													商品等の安全		●				●	●					●				
													生活の管理と契約		●				●	●					●				
													情報とメディア		●				●	●					●				
			46	生活ひろば事業 講座 リユースバザー 地産地消	生活ひろば事業講座60回 1,491人 リユースバザー10回 地産地消11回 1,083人	生活ひろば事業講座 65講座 1,493人 リユースバザー 10回 地産地消12回 1,111人	生活ひろば事業講座 64講座1,352人 リユースバザー9回 地産地消12回 1,101人	生活ひろば事業講座 79講座1,770人 リユースバザー7回 地産地消11回 1,185人	生活ひろば事業講座 44講座760人 リユースバザー4回 地産地消7回 640人	生活ひろば事業講座 69講座1,137人 リユースバザー6回 地産地消10回 751人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	●	●	●	●	●	●	●					●				
													商品等の安全	●	●	●	●	●	●	●					●				
													生活の管理と契約	●	●	●	●	●	●	●					●				
													情報とメディア	●	●	●	●	●	●	●					●				

細事業整理No.	事業名称（細事業名）	事業の目的	個別事業整理No.	事業の内容	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	方向性	消費者教育の育むべき力（領域）		事業の対象者（複数選択可） 幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期 特に若者	成人期 成人一般	成人期 特に高齢者	配慮を要する 障害者	配慮を要する 外国人	配慮を要する その他	様々な場 学校	地域	家庭	職域	所管部局 部名称	所管部局 課名称
15	成年後見制度利用支援事業	認知症等の課題を抱えた高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性が高まる中、親族後見、専門職後見のほか、新たな選択肢として市民後見人の活用が望まれている。そのため、市では大阪府等と連携しながら、市民後見人の養成に取り組んでいる。また、本人や親族による後見申立が期待できないケースについては、市長申立を行っている。市民後見人制度の周知、後見等権利擁護を必要とされている方の早期発掘およびその後の支援体制の確立が課題。	47	大阪府と共同で市民後見人養成講座を開催し、新たに後見人バンク登録者を確保した。	新たに8人の後見人バンク登録者を確保した。	新規後見人バンク登録者2人	新規後見人バンク登録者2人	新規後見人バンク登録者0人	新規後見人バンク登録者3人	新規後見人バンク登録者5人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築						●		●		●		●			福祉部	地域共生課
													生活の管理と契約						●		●		●		●				
			48	長寿安心課、障害福祉課、福祉事務所からの案件に基づいて成年後見等審判請求申立審査会を開催し、市長申立が適当と判断された案件については各課から家庭裁判所に対し後見人等の申立を行う。	21件の申立を行った。	申し立て件数19人	申し立て件数10人	申し立て件数15人	申し立て件数41人	申し立て件数47人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築							●	●				●				
													生活の管理と契約							●	●				●				
16	地域包括支援センター介護予防地域教室委託	地域包括支援センターが主催する、介護予防・認知症予防（認知症ケア）・高齢者虐待や成年後見制度等の権利擁護といった高齢者の在宅生活の支援を目的とするものに関する教室を実施するもの。	49	講座開催	・柴原包括 くらしに潜む詐欺・悪質商法 ・千里包括 消費者被害に気をつけよう ・緑地包括 悪質業者に気を付けて	・柴原包括 私は詐欺・悪質商法に引っかからないと思っていませんか？ 1回 20人参加 ・千里包括 消費者被害 狙われています！豊中市民！ 1回 10人参加 ・緑地包括 まさか私が消費者被害 2回 65人参加 ・中央包括 特殊詐欺の防ぎ方と成年後見制度の利用方法について 3回 69人参加 ・少路包括 ストップ高齢者詐欺被害 1回 7人参加	・柴原包括 もうだまされない！！詐欺・悪質商法 1回 8人参加 ・千里包括 明日は我が身！？詐欺被害にご用心 1回 7人参加 ・庄内包括 「大丈夫！」そんなあなたが騙される 1回 21人参加	・柴原包括 「あなたのそばに特殊詐欺 知れば安心 成年後見制度」 1回 17人参加 ・庄内包括 「大丈夫！」そんなあなたが騙される 1回 17人参加	・柴原包括 自分は大丈夫と思っていませんか？「オレオレ詐欺」成年後見制度 1回5人参加 ・庄内包括 騙されない うまい話に気を付けて 1回9人参加	・緑地包括 新型コロナウィルスに便乗した特殊詐欺に注意！ 1回6人参加 ・服部包括 詐欺・交通・災害について 1回8人参加 ・庄内包括 消費者被害にあわないために 1回10人参加	継続	重点領域	消費者市民社会の構築							●					●			福祉部	長寿安心課
													商品等の安全							●					●				
													生活の管理と契約							●					●				
													情報とメディア							●					●				

細事業整理No.	事業名称（細事業名）	事業の目的	個別事業整理No.	事業の内容	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	方向性	消費者教育の育むべき力（領域）		事業の対象者（複数選択可）										様々な場				所管部局	
																		成人期			配慮を要する								
														幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	特に若者	成人一般	特に高齢者	障害者	外国人	その他	学校	地域	家庭	職域	部名称	課名称
17	成年後見制度利用支援事業	知的障害や精神障害のある人の権利が守られるよう、福祉を図るため。	50	障害の状態や親族の状況などにより福祉を図るために特に必要と認められる時に市長申立てを行う。	市長申立て件数：2件	市長申立て件数：0件	市長申立て件数：0件	市長申立て件数：0件	市長申立て件数：5件	市長申立て件数：3件	継続	重点領域	消費者市民社会の構築						●		●				●			福祉部	障害福祉課
													生活の管理と契約						●		●				●				
			51	市町村長が後見、保佐人及び補助人を選任した者についてその後見人の報酬の全部又は一部を助成することにより後見人等が適切な身上監護、財産管理を行い、被後見人、被保佐人、被補助人の日常生活の支援や福祉の向上、権利擁護を図ることができるよう支援する。	市町村長が後見、保佐人及び補助人を選任した者についてその後見人の報酬の全部又は一部を助成することにより後見人等が適切な身上監護、財産管理を行い、被後見人、被保佐人、被補助人の日常生活の支援や福祉の向上、権利擁護を図ることができるよう支援する。	市町村長が後見、保佐人及び補助人を選任した者についてその後見人の報酬の全部又は一部を助成することにより後見人等が適切な身上監護、財産管理を行い、被後見人、被保佐人、被補助人の日常生活の支援や福祉の向上、権利擁護を図ることができるよう支援する。	市町村長が後見、保佐人及び補助人を選任した者についてその後見人の報酬の全部又は一部を助成することにより後見人等が適切な身上監護、財産管理を行い、被後見人、被保佐人、被補助人の日常生活の支援や福祉の向上、権利擁護を図ることができるよう支援する。	市町村長が後見、保佐人及び補助人を選任した者についてその後見人の報酬の全部又は一部を助成することにより後見人等が適切な身上監護、財産管理を行い、被後見人、被保佐人、被補助人の日常生活の支援や福祉の向上、権利擁護を図ることができるよう支援する。	市町村長が後見、保佐人及び補助人を選任した者についてその後見人の報酬の全部又は一部を助成することにより後見人等が適切な身上監護、財産管理を行い、被後見人、被保佐人、被補助人の日常生活の支援や福祉の向上、権利擁護を図ることができるよう支援する。	市町村長が後見、保佐人及び補助人を選任した者についてその後見人の報酬の全部又は一部を助成することにより後見人等が適切な身上監護、財産管理を行い、被後見人、被保佐人、被補助人の日常生活の支援や福祉の向上、権利擁護を図ることができるよう支援する。	継続	重点領域	消費者市民社会の構築						●		●				●				
													生活の管理と契約						●		●				●				
18	障害者相談支援事業	障害者及び障害児が、自立した日常生活または社会生活を営むことができることを目的に、障害者等の福祉に関する問題について、障害者からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を図る。	52	市内9か所の相談支援事業所に業務を委託し、市民により近い地域で障害福祉サービス利用等の相談支援を行う。	市内10か所の相談支援事業所に業務を委託し、市民により近い地域で障害福祉サービス利用等の相談支援を行う。	延相談対応件数　25,443件	延相談対応件数　27,053件	延相談対応件数　29,306件	延相談対応件数　28,675件	延相談対応件数　29,551件	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	●	●	●	●		●		●			●	●	●	●		
													商品等の安全	●	●	●	●		●		●			●	●	●	●		
													生活の管理と契約	●	●	●	●		●		●			●	●	●	●		
													情報とメディア	●	●	●	●		●		●			●	●	●	●		
19	障害者基幹相談支援センター事業	市域における相談支援体制の強化を図るため、障害者相談支援の拠点となる基幹相談支援センターを設置し障害のある市民が住み慣れた地域で生活を営むことができる環境の実現を目指す。	53	障害のある人の福祉に関する相談内容に応じて、必要な情報や助言、各種障害福祉サービスの利用や権利擁護のための援助を行う。また関係機関との連絡調整や個別対応のバックアップを行う。	障害のある人の福祉に関する相談内容に応じて、必要な情報や助言、各種障害福祉サービスの利用や権利擁護のための援助を行う。また関係機関との連絡調整や個別対応のバックアップを行う。	延相談対応件数　3,100件	延相談対応件数　3,326件	延相談対応件数　3,326件	延相談対応件数　3,052件	延相談対応件数　2,900件	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	●	●	●	●		●		●			●	●	●	●	福祉部	障害福祉課
													商品等の安全	●	●	●	●		●		●			●	●	●	●		
													生活の管理と契約	●	●	●	●		●		●			●	●	●	●		
													情報とメディア	●	●	●	●		●		●			●	●	●	●		

細事業整理No.	事業名称（細事業名）	事業の目的	個別事業整理No.	事業の内容	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	方向性	消費者教育の育むべき力（領域）		事業の対象者（複数選択可）幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期 特に若者	成人期 成人一般	成人期 特に高齢者	配慮を要する 障害者	配慮を要する 外国人	配慮を要する その他	様々な場 学校	地域	家庭	職域	所管部局 部名称	課名称
20	食育関連事業	市民一人ひとりが生涯を通じて、健康で心豊かな生活ができるように「市民自らが食に関する正しい知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる」ための食育を推進します。	54	食育推進のための安全安心ハンドブックⅢの活用	食育推進のための安全安心ハンドブックⅡの活用	2,000部作成	特定給食施設等へ配布214部 食中毒予防研修会参加者へ配布119部	食中毒予防研修会参加者へ配布102部	開催中止のため配布なし	オンライン開催のため配布なし	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	●	●	●	●		●					●	●	●	●	健康医療部	健康政策課
			55	食品表示基準（保健事項）等に関する指導等	食品表示基準（保健事項）等に関する指導等	相談21件 健康食品合同監視3件	相談24件	相談57件	相談30件	相談26件	継続	重点領域	消費者市民社会の構築						●								●		
			56	「うちのお店も健康づくり応援団の店」の普及啓発	「うちのお店も健康づくり応援団の店」の普及啓発	新規承認店舗数12店舗 累積店舗数467店舗	新規承認店舗数5店舗 累積店舗数484店舗	新規承認店舗数3店舗 累積店舗数487店舗	新規承認店舗数9店舗 累積店舗数496店舗	新規承認店舗数1店舗 累積店舗数497店舗	継続	重点領域	消費者市民社会の構築						●						●	●	●		
													情報とメディア													●			
			57	減塩協力店の募集		登録店舗数18店舗	新規店舗数29店舗 累積店舗数47店舗	新規店舗数23店舗 累積店舗数69店舗	新規店舗数8店舗 累積店舗数78店舗	新規店舗数9店舗 累積店舗数87店舗	拡充	重点領域	消費者市民社会の構築						●						●		●		
			58	食育プラスワンシートの作成・配布	食育プラスワンシートの作成・配布	11,860枚配布	13,550枚配布	15,702枚配布	配布なし	配布なし	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	●	●	●		●	●	●				●	●	●			
21	特定給食指導等事業	健康増進法に基づき特定多数人に対して継続的に食事を提供する施設に対して施設管理者及び給食関係者等に栄養改善の見地から必要な指導を行い、給食内容の向上を図るとともに、喫食者に対しても給食を通した健康づくりを推進します。	59	特定給食施設等指導及び支援	特定給食施設等指導及び支援	個別指導17施設 集団指導3回、合計145施設 自主活動への支援6施設	個別指導20施設 集団指導3回、合計172施設	個別指導16施設 集団指導3回、合計180施設	個別指導9施設	個別指導9施設 集団指導1回、33施設	継続	重点領域	消費者市民社会の構築						●								●	健康医療部	健康政策課

細事業整理No.	事業名称（細事業名）	事業の目的	個別事業整理No.	事業の内容	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	方向性	消費者教育の育むべき力（領域）		事業の対象者（複数選択可） 幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期 特に若者	成人期 成人一般	成人期 特に高齢者	配慮を要する 障害者	配慮を要する 外国人	配慮を要する その他	様々な場 学校	地域	家庭	職域	所管部局 部名称	課名称
22	健康づくり計画の推進	妊娠(胎児)期から高年期まで、あらゆる世代の心と体の健康づくりの推進。豊中市域の現状を踏まえ、各世代における特徴的な健康課題等について、市民への情報提供や健康づくりに必要な環境整備を推進することにより、生活習慣の改善など市民一人一人の自発的な取り組みを支援するとともに、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりの視点で取り組みを進めることで、生涯を通して心豊かに生活できる活力ある社会の実現をめざします。	60	受動喫煙防止対策（啓発事業）	受動喫煙防止対策	・禁煙週間（5/31～6/6）パネル展（中部保健センター、中央公民館） ・禁煙表示施設の募集、登録施設一覧の作成・配布（H29年度新規登録4施設） ・禁煙表示ステッカー配布（61枚） ・市民健康展（11/5）にてミニ講座実施 ・市広報誌、ホームページへの情報の掲載	・禁煙週間（5/31～6/6）パネル展 ・禁煙表示ステッカー等配布(27枚) ・庁内で受動喫煙防止法に関する法改正・府条例に関する説明会実施 ・受動喫煙防止に関する法改正・府条例ホームページへの情報の掲載 ・全小中学校に受動喫煙防止啓発のための横断幕設置 ・禁煙表示施設の募集、登録施設一覧の作成、掲載	・禁煙週間（5/31～6/6）パネル展 ・禁煙表示ステッカー等配布(66枚) ・市管理施設受動喫煙防止ガイドライン建物内禁煙から敷地内全面禁煙へ改正 ・受動喫煙防止に関する法改正・府条例ホームページへの情報の掲載 ・受動喫煙に関する相談・苦情の受付 ・喫煙可能室設置届出受付標識配布 ・全市立子ども園に受動喫煙防止啓発のための横断幕設置	・禁煙週間（5/31～6/6）パネル展 ・受動喫煙防止に関する法改正・府条例・市条例に関して、ホームページ及びSNSでの情報発信 ・受動喫煙に関する相談・苦情の受付 ・喫煙可能室設置届出受付標識配布 ・全市立子ども園に受動喫煙防止啓発のための横断幕設置 ・豊中市情報サロンにて掲示 ・市内2か所（柴原駅、岡町駅）に屋外分煙所設置	・禁煙週間（5/31～6/6）パネル展 ・受動喫煙防止に関する法改正・府条例・市条例に関して、ホームページ及びSNSでの情報発信 ・受動喫煙に関する相談・苦情の受付 ・喫煙可能室設置届出受付標識配布 ・全市立子ども園に受動喫煙防止啓発のための横断幕設置 ・豊中市情報サロンにて掲示	継続	重点領域	消費者市民社会の構築						●						●	●		健康医療部	健康政策課
22	健康づくり計画の推進	妊娠(胎児)期から高年期まで、あらゆる世代の心と体の健康づくりの推進。豊中市域の現状を踏まえ、各世代における特徴的な健康課題等について、市民への情報提供や健康づくりに必要な環境整備を推進することにより、生活習慣の改善など市民一人一人の自発的な取り組みを支援するとともに、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりの視点で取り組みを進めることで、生涯を通して心豊かに生活できる活力ある社会の実現をめざします。	61	1.病院における禁煙化状況・禁煙サポート実施状況調査（大阪府が行う調査に協力） 2.禁煙治療及び禁煙サポート実施医療機関調査（禁煙治療・禁煙サポート実施医療機関一覧リーフレットを作成・配布。市HPにも掲載。） 3.アプリによる禁煙支援事業「とよなか卒煙プロジェクト」（R1.7開始、委託事業）	市内禁煙治療・禁煙サポート実施医療機関調査（1．市内19病院のうち、①禁煙化状況：敷地内禁煙16施設、建物内禁煙1施設。②保険適用による禁煙治療提供している施設は3施設。（H28年度調査）） 2．禁煙治療及び禁煙サポート実施医療機関調査：保険治療実施43施設、予定4施設。自費診療実施42施設、予定4施設（H28.4））	1.市内19病院へ調査。 ①禁煙化状況：敷地内禁煙15施設、建物内禁煙2施設。 ②保険適用による禁煙治療：3施設で提供あり。 （※病院とは20床以上の病床を有する医療施設をいう） 2..診療所含む市内医療機関へ調査。 保険治療実施44施設、予定3施設。自費診療実施42施設、予定3施設（H29.5月現在）	1.市内19病院へ調査。 ①禁煙化状況：敷地内禁煙15施設、建物内禁煙2施設。 ②保険適用による禁煙治療：3施設で提供あり。 （※病院とは20床以上の病床を有する医療施設をいう） 2..診療所含む市内医療機関へ調査。 保険治療実施49施設、予定3施設。自費診療実施42施設、予定3施設（H30.6月現在）	1.市内19病院へ調査。 ①禁煙化状況：敷地内全面禁煙17施設、敷地内禁煙2施設。 ②保険適用による禁煙治療：3施設で提供あり。 （※病院とは20床以上の病床を有する医療施設をいう） 2..診療所含む市内医療機関へ調査。 保険治療実施50施設、予定2施設。自費診療実施42施設、予定2施設(R1.6月現在） 3アプリによる禁煙支援事業「とよなか卒煙プロジェクト」を開始（R1.7）	1. 診療所含む市内医療機関へ調査。 保険治療実施48施設。自費診療実施42施設、予定3 施設(R2.12月現在） 2.-アプリによる禁煙支援事業「とよなか卒煙プロジェクト」の参加募集締切（参加者792名）。事業の継続。	1. 診療所含む市内医療機関へ調査。 保険治療実施48施設。自費診療実施42施設、予定3 施設(R2.12月現在） 2.-アプリによる禁煙支援事業「とよなか卒煙プロジェクト」の参加募集締切（参加者792名）。事業の継続。	継続	重点領域	消費者市民社会の構築						●								●	健康医療部	健康政策課

細事業整理No.	事業名称（細事業名）	事業の目的	個別事業整理No.	事業の内容	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	方向性	消費者教育の育むべき力（領域）		事業の対象者（複数選択可） 幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期 特に若者	成人一般	特に高齢者	配慮を要する 障害者	外国人	その他	様々な場 学校	地域	家庭	職域	所管部局 部名称	課名称
23	自殺対策事業	市町村自殺対策計画を包含する豊中市メンタルヘルス計画に基づき多機関多職種で協働・連携し、総括的かつ効果的な自殺対策を進めることを目的とします。	62	自殺に関する知識等の普及啓発	自殺に関する知識等の普及啓発（予防週間9月と強化月間3月に30施設にポスター掲示、図書館貸出しレシートに啓発記事印字、相談窓口一覧を5000部関係機関45か所に配布等）	予防週間9月と強化月間3月に30施設にポスター掲示、図書館貸出しレシートに啓発記事印字、相談窓口一覧を5000部関係機関52か所に配布等	平成31年2月より相談窓口一覧を市転入世帯に配布。また、市有施設にて配布（合計8,000部）。【自殺予防集週間・自殺対策強化月間事業】・市有施設にポスターを掲示・啓発横断幕の掲示・民間バスにて啓発広告の掲出	転入世帯に配布。また、市有施設にて配布（合計12,000部）。【自殺予防集週間・自殺対策強化月間事業】・市有施設にポスターを掲示・啓発横断幕の掲示・民間バスにて啓発広告の掲出	相談窓口一覧を転入世帯に配布。また、市有施設にて配布（合計12,000部）。【自殺予防週間・自殺対策強化月間事業】・市有施設にポスター等を掲示・啓発横断幕の掲示	相談窓口一覧を転入世帯に配布。また、市有施設て配布（合計12,000部）。【自殺予防週間・自殺対策強化月間事業】・市有施設にポスター等を掲示・啓発横断幕の掲示	継続	重点領域	消費者市民社会の構築		●	●	●		●						●		●	健康医療部	保健予防課
24	精神保健事業	市町村自殺対策計画を包含する豊中市メンタルヘルス計画に基づき多機関多職種で協働・連携し、総括的かつ効果的な自殺対策を進めることを目的とします。	63	自殺予防のための人材育成事業	市職員対象 7回開催延べ220人、市民対象1回開催43人参加	市職員対象 2回開催 31人参加	市職員対象 2回開催 42人参加	市職員対象 3回開催47人参加	市職員対象 1回開催6人参加	市職員対象 1回開催6人参加	継続	重点領域	消費者市民社会の構築		●	●	●		●								●	健康医療部	保健予防課
25	医療安全支援事業	市民が安心して医療を受けることができる体制を確保するとともに、医療の質の向上を図るために、医療機関、市民や患者に対し、医療安全に関する情報提供や啓発を行います。	64	出前講座	未実施	1回 45人	1回 14人	1回 28人	実施せず	「なぜ、かかりつけ医が必要なの？」1回8人、「幸せな人生最後を迎えるための準備講座」2回38人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築						●						●			健康医療部	健康政策課
		患者が納得して医療にかかるための方法やコミュニケーションの重要性について学ぶことで、患者側のコミュニケーションスキルの向上を図り、患者と医療機関側との信頼関係の構築を目指します。	65	市民向け医療安全研修会		1回 45人	未実施	未実施	実施せず	実施せず	継続	重点領域	消費者市民社会の構築						●						●				

細事業整理No.	事業名称（細事業名）	事業の目的	個別事業整理No.	事業の内容	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	方向性	消費者教育の育むべき力（領域）		事業の対象者（複数選択可）幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期 特に若者	成人期 成人一般	成人期 特に高齢者	配慮を要する 障害者	配慮を要する 外国人	配慮を要する その他	様々な場 学校	地域	家庭	職域	所管部局 部名称	課名称
26	薬局等の許可届出・監視指導	品質及び安全性の確保された医薬品、医療機器の供給を通じ、市民の健康で豊かな生活を支援します。薬局・薬剤師を健康相談拠点とし、市民の健康意識の向上を図ります。また、市民への薬の正しい知識の普及を通じ、薬による健康被害の発生を防ぎ、市民の安心安全を確保します。	66	出前講座	出前講座：13回　679人	13回　409人	10回　267人	4回　89人	実施せず	「子ども向け保健所教室」として、市立東豊台小学校3年生を対象に、医薬品適正使用の講習会（オンラインエ場見学を含む）を実施（衛生管理課と連携） 1回　106人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	●	●	●	●	●	●	●				●	●			健康医療部	健康政策課
			67	啓発キャンペーン	1回　395人	1回　395人	1回　402人	1回　378人	新型コロナウイルス感染拡大のため実施せず	新型コロナウイルス感染拡大のため実施せず	継続	重点領域	情報とメディア		●	●	●	●	●	●					●				
27	薬物乱用防止啓発	危険ドラッグ等の薬物の恐ろしさを市民に伝えることにより、乱用の拡大を未然に防止します。	68	出前講座	12回　1,059人	11回　1,111人	11回　1,154人	9回　577人	5回　594人	「薬物乱用防止教室」5回 436人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築		●	●	●	●	●					●	●			健康医療部	健康政策課
			69	啓発キャンペーン	7回　5,600人	6回　4,870人	4回　550人	1回　1000人	新型コロナウイルス感染拡大のため実施せず	新型コロナウイルス感染拡大のため実施せず	継続	重点領域	消費者市民社会の構築		●	●	●	●	●					●	●				
			70	若年層向け薬物乱用防止啓発楽曲作成	／	CD　500枚 チラシ　500枚	同楽曲のプロモーションビデオの作成・インターネット公開 再生回数 （平成31年3月31日時点） 7,000回	CD　59枚 クリアファイル6,700枚	クリアファイル3,200枚	クリアファイル3,200枚	継続	重点領域	消費者市民社会の構築		●	●	●	●						●	●	●			
28	食品衛生事業	食品衛生及び食品表示の正しい知識を普及し、食中毒等の食品による健康被害発生の防止を図る。	71	講習会	講習会49回 1441名 （事業者対象31回、消費者対象18回）	講習会36回 1,049人 （事業者対象24回、消費者対象12回）	講習会37回 1,089人 （事業者対象19回、消費者対象18回）	講習会30回 784人 （事業者対象16回、消費者対象14回）	講習会2回 65人 （事業者対象0回、消費者対象2回）	講習会4回 185人 （事業者対象1回、消費者対象3回）	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	●	●	●	●	●	●	●				●	●		●	健康医療部	衛生管理課
													情報とメディア	●	●	●	●	●	●	●				●	●		●		
			72	食中毒予防啓発街頭キャンペーン	1回　1000名	1回　900人	1回　500人	1回　650人	実施なし	実施なし	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	●	●	●	●		●						●				
													情報とメディア	●	●	●	●		●						●				
			73	リスクコミュニケーション	2回　34名	2回　41人	2回　59人	2回　81人	実施なし	実施なし	継続	重点領域	消費者市民社会の構築		●				●						●				

細事業整理No.	事業名称（細事業名）	事業の目的	個別事業整理No.	事業の内容	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	方向性	消費者教育の育むべき力（領域）		事業の対象者（複数選択可） 幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期 特に若者	成人期 成人一般	成人期 特に高齢者	配慮を要する 障害者	配慮を要する 外国人	配慮を要する その他	様々な場 学校	地域	家庭	職域	所管部局 部名称	課名称
29	感染症予防事業	性教育の中で、コンドームの話をするが、使用期限の確認、使用時の注意点、保管方法の注意点等を説明し、安全な使用についての知識普及。	74	保健所の母子保健と一緒に中学校（中学3年生を対象に）で性教育を実施。		平成29度は5校実施。（延べ741人）	平成30年度は6校で実施。（989人）	令和元年度は10校で実施。（1702人）	令和2年度はコロナ対応のため実施できず。参考資料等を送付した。	令和3年度はコロナ対応のため実施できず。参考資料等を送付した。	継続	重点領域	商品等の安全			●	●	●	●					●	●		●	健康医療部	保健予防課
30	精神保健事業	アルコールによる健康被害の予防として、多量飲酒者自身が関心を寄せやすい節酒をテーマに、比較的気軽にプログラムに取り組むことで、心身の健康回復とアルコール依存症の予防や早期発見と早期治療を促す。	75	ブリーフ・インターベンション「HAPPYプログラム」年2クール実施（1クールにつき、3日間の連続講座と1日のフォローアップ	年2クール実施（1クールにつき、3日間の連続講座と2日のフォローアップ	年2クール。（1クールにつき、3日間の連続講座と1日のフォローアップ）：延べ19人	年2クール。（1クールにつき、3日間の連続講座と1日のフォローアップ）：延べ38人	年2クール。（1クールにつき、3日間の連続講座と1日のフォローアップ）：延べ19人	令和2年度はコロナ対応のため実施できず。HAPPYプログラム修了者へのフォローを5名に実施した。	年1クール。（3日間の連続講座を実施。欠席者にも後日面接相談実施。）：延べ13人	継続	重点領域	商品等の安全						●		●				●			健康医療部	保健予防課
		アルコール依存症やアルコールによる健康被害についての正しい知識の普及啓発や、処方薬依存を含む薬物依存の知識と依存症者との関わり方についての正しい知識の普及啓発。	76	出前講座、出張講座等 ①アルコール関係		①出前講座、出張講座（3回、延べ118人）	①出前講座、出張講座（3回、延べ54人）	①出前講座、出張講座（5回、延べ182人）	①出張講座（1回、延べ10人）	①出張講座（0回なし）	継続	重点領域	商品等の安全						●		●				●		●		
			77	出前講座、出張講座等 ②薬物依存関係		②出前講座、出張講座（1回延べ70人）	②出前講座、出張講座（1回延べ28人）	②出前講座、出張講座（0回なし）	②出前講座、出張講座（0回なし）	②出前講座、出張講座（0回なし）	継続	重点領域	商品等の安全			●	●	●	●				●	●	●				
31	健康教育	母子保健法に基づき、乳幼児に関する教育事業を実施し、乳幼児の健全育成をめざす。児童福祉法に基づき、身体障害や小児慢性特定疾患、高度医療等の乳幼児や児童とその家族に教育事業を実施し、不安の解消や理解を深める機会とする。	78	健康教育	健康教育 15回281名（延）	健康教育（事故予防） 20回 270人（延）	健康教育（事故予防） 2回 40人（延）	健康教育（事故予防） 6回 81人（延）	健康教育（事故予防） 新型コロナウイルス感染対策のため実施せず。	健康教育（事故予防） 新型コロナウイルス感染対策のため実施せず。	継続	重点領域	商品等の安全	●					●						●			健康医療部	母子保健課
32	母子健康手帳交付事業	母子健康手帳交付の機会を通じ、すべての妊産婦等と面接することにより個々の妊婦が持つ妊娠・出産・育児などに関る不安や悩みを把握し、必要な保健指導や諸サービスの紹介など援助を行う。	79	母子健康手帳交付	3634名	3,654人	3,450人	3,593人	3,356人	3,167人	継続	重点領域	商品等の安全	●					●							●			

細事業整理No.	事業名称（細事業名）	事業の目的	個別事業整理No.	事業の内容	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	方向性	消費者教育の育むべき力（領域）		事業の対象者（複数選択可） 幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期 特に若者	成人一般	特に高齢者	配慮を要する 障害者	外国人	その他	様々な場 学校	地域	家庭	職域	所管部局 部名称	課名称
33	水道出前教室	・小学4年生及びその保護者を対象に、水道水ができるまでの過程や、各家庭に水道水が配られる仕組み、水道水の安全性について学ぶ。	80	出前教室 ・職員が小学校に出向き実験を中心とした授業を実施。 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、職員の派遣をせず、実験器具の開発・貸出及び学習資料の提供を行った。	38校　47回 3,241名	40校　45回 3,405人	40校　45回 3,398人 （うち保護者1人）	39校　40回 3,438人 （うち保護者2人）	実験参加 27校　2453人 冊子のみ提供 4校　353人	実験参加 35校　3029人 冊子のみ提供 6校　643人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築		●				●					●				上下水道局経営部	経営企画課
													生活の管理と契約		●				●					●					
34	出前講座	・上下水道局の事業内容や、取組みにを説明し、質問にこたえながら関心や理解を深める。	81	出前講座 ・そのとき水は ・飲み水ができるまで ・受水槽式給水から直結給水へ ・下水道の仕組みと降雨時の体制について	災害対策 1回　20名	実績なし （依頼なし）	2回 40人	6回 175人	1回 10人	1回7人（講座名「そのとき水は」）	継続	重点領域	消費者市民社会の構築		●	●	●		●						●				
													商品等の安全		●	●	●		●						●				
													生活の管理と契約		●	●	●		●						●				
35	出前講座 （図書館司書による情報活用講座）	インターネットの情報があふれる今だからこそ、そこから信頼できる情報を選び取る力が必要であり、豊中市新聞記事見出し索引など、図書館に蓄積されているさまざまな情報源の活用法を解説する。	82	情報リテラシーを高めるための図書館活用講座		実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	継続	重点領域	情報とメディア					●	●								●	教育委員会事務局	読書振興課
36	環境学習の推進	子どもたちの未来を守る持続可能な資源循環型社会を構築するために、 ①保護者と一緒に参加できる施設見学会や環境学習企画講座等の来館型環境啓発事業を行う。 ②こども園（私立の保育所。幼稚園も含む）や学校など市民のところへ出かけていく出前講座による環境学習を行う。	83	施設見学会	6回　240人	実施：6回　189人	実施：7回 268人	実施：5回 86人	実施：7回 193人	実施：8回 207人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	●	●	●	●		●					●	●			豊中市伊丹市クリーンランド	再資源・搬入課
			84	市民講座	6回　109人	実施：7回　151人	実施：9回 157人	実施：11回 206人	実施：10回 150人	実施：9回 140人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築		●	●	●		●						●				
			85	出前講座	64回　6,422人	実施：91回 8,942人	実施：88回 8,052人	実施：86回 7,727人	実施：35回 2,423人	実施：42回 3,630人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	●	●	●	●		●					●	●		●		
37	課題別講座	市民に生涯学習や人権学習の機会を提供し、教養の向上・健康の増進・生きがいづくりなどを支援します。	86	公民館人権啓発事業公民館講座	「高齢者をめぐる金融問題について」（中央1回 15人）	「金融犯罪の手口と対策」 （1回12人）	「高齢者を消費者被害から守るために」他（中央1回、庄内4回のべ81人）	今年度は対象となる講座は実施されなかった。」	「私も知りたいキャッシュレスの基礎知識」他 中央2回・庄内1回 のべ44人	「キャッシュレス時代のお金の払い方～賢く利用してトラブル防止」」他 中央4回・蛍池2回・庄内1回 のべ120人	継続	重点領域	生活の管理と契約		●	●	●		●	●					●			教育委員会	中央公民館
													情報とメディア		●	●	●		●	●					●				
38	公民分館事業	文化祭、体育祭などの行事や公民分館講座の実施などをとおして、地域のすべての人を対象に、生涯学習、文化活動、仲間づくり場としての公民分館活動を推進します。	87	公民分館人権学習講座	「スマホやネットに潜む危険」 2分館 2回 97人	「振込み詐欺にあわないために」他 （2分館　2回40人）	スマホの安全な使い方・気をつけようSNSのトラブルに（1分館、1回、42人）	「家庭で考えようスマホトラブル」他6分館 7回　652人 刀根山、豊島、北条、豊島西、島田、西丘、寺内	実施なし	実施なし	継続	重点領域	生活の管理と契約		●	●	●		●	●					●				
													情報とメディア		●	●	●		●	●					●				
39	―	―	88	地域福祉ネットワーク会議	14回【再掲】	14回	14回	14回	7回	14回	継続	重点領域	消費者市民社会の構築						●	●	●				●		●	豊中市社会福祉協議会	地域共生課
													商品等の安全						●	●	●				●		●		
													生活の管理と契約						●	●	●				●		●		
													情報とメディア						●	●	●				●		●		

２． 令和元年度の消費者教育にかかる連携・協働の取組み状況（実績）

令和２年度に実施した庁内等における消費者教育にかかる連携・協働の取組み実績を、以下の「表 令和２年度の消費者教育にかかる連携・協働の取組み実績」にまとめています。

啓発の取組みでは 66 関係機関、43 事業（延べ 134 回、約 98,000 枚のチラシ等配布）実施しており、相談窓口での取組みでは 38 件ありました。

2. 令和２年度の消費者教育にかかる連携・協働の取組み状況（実績）

◆啓発　66（課・機関）　43 事業（ 134 回、 98,702 枚配布）

連携先	事業内容	回数	数	備考
市内の小・中学校	消費者教育用副読本「くらしのノート」を授業で活用	1	8,500	小学5年生4,200冊　中学1年生4,300冊
市内の中学校・高等学校・大学・専門学校他	若者向け消費者啓発チラシ・冊子を配布	2	21,300	「社会への扉4,300冊」「チラシ17,000部」中学生は3年生のみ
消費者団体（くらしかん登録10グループ）	消費者啓発チラシ配布	12	114	定例会(10/1より9グループ)
コミュニティ政策課	消費者啓発チラシ掲示	1	530	自治会配布
千里文化センター	千里文化センターモニターでDVD放映	1	－	通年(R01.7～)
	特殊詐欺啓発横断幕掲示	1	－	
	特殊詐欺・悪質商法のぼり旗設置	1	－	
公民館	特殊詐欺被害防止セミナー開催	28	90	中央・庄内・蛍池・千里公民館
庄内出張所	特殊詐欺・悪質商法のぼり旗設置	1	－	
市民課	消費者啓発チラシ配布	6	12,000	転入者に配布
広報戦略課	特殊詐欺被害発生の情報提供	1	－	広報誌、ホームページ、LINE、ツイッター、フェイスブック
福祉事務所	消費者啓発チラシ配布	1	7,700	
保険資格課・保険給付課 長寿安心課	特殊詐欺の注意喚起として送付用封筒裏面印刷	随時	－	
行政総務課	まちかねビジョンでDVD放映（大阪府警提供）	1	－	通年(H29.5～)
	特殊詐欺啓発庁内放送	1	－	注意喚起のためにCDを活用
	特殊詐欺啓発横断幕・のぼり設置	1	－	
	消費者啓発・特殊詐欺啓発ポスター掲示	随時	－	
長寿社会政策課	消費者啓発チラシ情報提供	3	－	介護事業者連絡会（リモート開催）
長寿安心課	消費者啓発チラシ配布	12	24,000	介護保険証の返送依頼文書に同封
環境部	とよなか環境TV（YouTube）	1	－	
	特殊詐欺撲滅マグネットシートロ	1	70	パッカー車に貼付
	市長等の声で拡声器を活用	2	－	パッカー車70台で放送
こども相談課 子育て支援センターほっぺ 母子保健課、子ども事業課	子育て（乳幼児用）向け啓発チラシ情報提供	1	1,600	
こども事業課 人権政策課	消費者啓発冊子情報提供	1	330	「こども見守りハンドブック」日・英・中国語版
健康政策課	コロナワクチンに関する特殊詐欺啓発	2	－	市内の薬局（7カ所）に設置しているデジタルサイネージを利用
市立豊中病院	豊中病院外来待合室テレビでDVD放映	1	－	通年(H28.1～)
消防局	消費者啓発チラシ情報提供	1	12,000	戸別訪問
庁内各課（１９課）	特殊詐欺啓発チラシおよび訪問勧誘お断りシール配布、消費者啓発ポスター掲示他	5	3,852	5事業（受付配架含む）
社会福祉協議会	消費生活情報紙 「くらしの情報」配布	3	1,239	民生・児童委員役員会（413×3回）
	消費者啓発チラシ配架	3	90	
	消費者啓発チラシ情報提供	14	－	地域福祉ネットワーク会議（7地域）
大阪府警察	特殊詐欺被害防止にかかる巡回啓発	1	862	戸別訪問
	被害防止対策機器無料貸与	1	3	

医師会	消費者啓発チラシ配架 消費者啓発ポスター掲示	3		医療機関での掲示
薬剤師会	消費者啓発チラシ配架 消費者啓発ポスター掲示	3	3,100	医療機関での掲示
歯科医師会	消費者啓発チラシ配架 消費者啓発ポスター掲示	3		医療機関での掲示
コープこうべ	消費者啓発チラシ配架	3	300	店舗での配架
	消費生活情報紙 「くらしの情報」配架	3	300	店舗での配架（100×3回）
阪急オアシス	消費者啓発チラシ配架	3	120	店舗での配架
コンビニエンスストア	消費者啓発チラシ配架	1	540	ローソン、ファミリーマート、セブンイレブン
産業振興課	詐欺防止CDおよび消費者啓発 チラシ配布	1	8	庄内、服部、岡町、豊中、蛍池、千里地域(8カ所）の商店街に配布
電鉄会社	消費者啓発チラシ掲示	3	54	阪急電鉄（豊中、岡町、曽根駅）・北大阪急行・モノレール
合計 66（課・機関）	43事業	134	98,702	

◆ 相 談 ：　【他機関との連携 38 件】
・相談窓口、行政、企業・団体からくらしかんへ： 21 件
・くらしかんから地域包括支援センター等関係窓口へ： 17 件

３． 参考資料／用語解説（50音順）

消費者教育

「消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育（消費者が主体的に消費者市民社会の形成に参画することの重要性について理解及び関心を深めるための教育を含む。）及びこれに準ずる啓発活動」（消費者教育の推進に関する法律第２条第１項抜粋）

消費者市民社会

「消費者が、個々の消費者の特性及び消費生活の多様性を相互に尊重しつつ、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に関与する社会」（消費者教育の推進に関する法律第２条第２項抜粋）

言いかえると、消費者が、お互いの違いを大事にしながら、地球のことや社会のこと、将来の世代のことを考えて行動すること※で、公正で持続可能な社会をつくっていくような社会

※倫理的消費（エシカル消費）のことで、省エネルギーや省資源など環境の負荷の低減を考えて行う「環境に配慮」した消費行動や、立場の弱い発展途上国の生産者や労働者の生活改善と自立をめざす公平な貿易により発展途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に消費行動する「フェアトレード商品の購入」など。

成年年齢の引き下げ

平成30年（2018年）6月、「成年年齢の引下げ等に関する民法改正案」及び「消費者契約法改正案」が制定され、契約等にかかる成年年齢が引き下げられる（令和4年（2022年）4月施行）。

ＰＤＣAサイクル（ピーディーシーエイ）

Plan（計画）を立てて、Do（実施）した結果を、Check（点検）し、Action（改善）する、継続的改善を目的としたしくみ。

ライフステージ

年齢にともなって変化する生活スタイルや生活段階。人生における出生から就学、就職、結婚、出産、子育て、退職など人生の節目によって変わる生活スタイルや幼児期・小学生期・中学生期・高校生期・成人期などのそれぞれの段階。

くらしかん

豊中市　市民協働部　くらし支援課

〒560-0022　豊中市北桜塚２丁目２番１号　豊中市立生活情報センターくらしかん

TEL　06（6858）5060　　FAX　06（6858）5095

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/roudou/shohi/index.html